

平成30年度事業計画

平成30年 4月 1日

平成31年 3月 31日

基本方針

1 公益と社会貢献

健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

2 組織の拡充強化

本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。

3 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要望事項の達成を期する。

4 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。

5 企業経営の健全化

地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

1 組織基盤の強化

- (1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、会員加入率50%達成を目標として、推進する。
- (2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。

3 事業活動の充実

地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、講演会等を企画、実施する。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。

5 e-Tax の利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム（e-Tax）について、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、会員企業については利用目標を利用率70%と定め積極的に推進する。

6 福利厚生制度の推進

法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。

7 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

8 その他

(1) 地域社会貢献活動の推進

① 女性部会

「チャリティーバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する。

② 青年部会

地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティング in つるみ」を開催する。

③ 寄附

鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力するための寄附をおこなう。

(2) 「税を考える週間」

協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催する。

主要事業計画

1 総務財政委員会

(1) 新年賀詞交歓会（法）

新年を迎えるに当たり地域の経営者が交流する事を目的とする。

対象：会員及び友誼団体

(2) ホームページ（公・収・法）

本会の情報公開する手段であり、各種研修会、講習会、説明会等の参加者を募る方法としての利用を目的とし、また国税庁ホームページにもリンクし、必要な税に関する情報も提供する。

対象：会員、一般

2 税制委員会

(1) 決算法人説明会（公1）

鶴見税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象として、講師は鶴見税務署法人

税部門担当官並びに東京地方税理士会鶴見支部所属税理士に依頼し、決算手続きを行うための税制改正等の留意点を説明し、適正な法人税等の申告がなされる事を目的とする。

対象：会員、一般

(2) 税務相談（公1）

奇数月の第三水曜日午後1時から東京地方税理士会鶴見支部に依頼して、税金についての相談をする場を設ける。

対象：会員、一般

(3) 初級簿記講習会（公1）

鶴見税務署管内の法人を対象に、講師を東京地方税理士会鶴見支部所属税理士に依頼し、経理的基礎知識としての複式簿記による帳簿の付け方、伝票の作成、仕訳方法等を学ぶ事を目的とする。

対象：会員、一般

(4) 未来実務研修会（公2）

鶴見税務署管内の法人を対象に、パソコン、ブログ（ホームページ上）、アイパット、スマートフォン等の知識習得を目的とする。

対象：会員、一般

(5) 税法研修会（公1）

鶴見税務署管内の法人を対象に、法人税の基礎知識、申告書の作成、減価償却、租税公課、交際費等の処理並びに決算実務処理に活かせる事を目的とする。

対象：会員、一般

(6) 税制セミナー（公1・収）

県法連税制委員会主催の研修会で、著名な講師による講演を聞き見聞を広げ、税の提言活動につなげる事を目的とする。

対象：会員

(7) 税制委員セミナー（収）

全法連税制委員会主催の研修会で、財務省、国税庁担当官、大学教授による将来の税制について講演を聞き見聞を広げ税の提言活動につなげる事を目的とする。

対象：会員

3 広報委員会

(1) ホットライン（広報誌）（公・収・法）

年6回（隔月 奇数月）発行

対象：会員、一般

4 事業委員会

(1) 法人会セミナー（公2）

鶴見税務署管内の全法人及び一般を対象に、経済及び経営のセミナーを開催し、地域の活性化に貢献することを目的とする。

対象：会員、一般

(2) ほうじん劇場（公3）

「税を考える週間」の一環として開催する。地域住民に法人会の存在を告知させるため、観劇等を催し、地域住民と交流を図り、税についての意識高揚

を目的とする。

対象：会員、一般

(3) 新春セミナー（公2）

新春講演会の名称を変更し、各界のスペシャリストを講師に招き、今年一年我が国はどのような方向に進んで行くのか、講演を聞き見聞を広げる事を目的とする。

対象：会員、一般

5 組織委員会

(1) 新設法人説明会（公1）

鶴見税務署管内の新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きを始め、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等について理解する事を目的とする。

対象：一般

6 厚生委員会

(1) 釣り大会(収)

鶴見区という場所を活かし、江戸前のキス、カワハギ等の釣りを楽しみながら、日頃のストレスを解消し、健康増進を図る事と並びに参加者との交流を通じて情報交換の場とする事を目的とする。

対象：会員

(2) グリーン研修会（公3・収）

日頃の運動不足、ストレス解消をしながら情報交換の場として、また、チャリティーとして参加者に寄付を募り、鶴見区内にある障害者福祉団体に寄贈する事を目的とし、チャリティーゴルフコンペであるとの認識の上で参加頂く。

対象：会員、一般

(3) ファミリー研修会（収）

家族と一緒に楽しむレクリエーションで、会員の家族サービスを目的とする。

対象：会員、その家族並びに従業員

(4) 健康ウォーキング（公3）

鶴見歴史の会より講師を招き、鶴見の歴史についての講義を受講し、「鶴見七福神」巡りを行う企画で、これは地域住民にも鶴見という町を再認識してもらう事と、日頃の運動不足を解消する事を目的とする。

対象：会員、一般

(5) 海外・国内視察研修会（収）

海外若しくは国内に目を向け、技術、設備、知識等々を学び、今後の企業経営に活かす事を目的とする。

対象：会員

(6) 健康セミナー（公3）

日頃の健康管理について専門家を講師に招き講演会を開催し、健康管理についての知識を深める事を目的とする。

対象：会員、一般

7 青年部会

- (1) 一泊研修例会（収）
海外・日本国内に目を向け、経済状況、文化、歴史などにふれ知識、情報等々を学び、今後の企業経営に活かす事を目的とする。
対象：部会員
- (2) 組織研修例会（収）
部会員相互の親睦を図り、部会活動への理解を深める事を目的とする。
対象：部会員
- (3) スポーツ例会（収）
スポーツを通じて部会員の親睦及び関係諸団体との親睦を図る事を目的とする。
対象：部会員、関係諸団体
- (4) 法人会セミナー（講師研修例会）（公3）
講師を招き講演を聴き、部会員、地域在住・在勤の方々が今後の経営や活動に活かす事を目的とする。
対象：部会員、一般
- (5) トレジャーハンティング in つるみ（公3）
地域社会への貢献、税の啓発活動、親子で参加できる対外的発信事業、鶴見区、他団体、企業、学校などとコラボレーションし、より鶴見に根付いたイベントになる事を目的とする。
対象：会員、区内小学生並びに父兄
- (6) 望年会（収）
1年間の活動を労うと共に、部会員同士の情報交換を目的とする。
対象：部会員
- (7) エキサイティングセミナー（収）
横浜市内法人会青年部会公開セミナーを主催し、地域社会の健全な発展に貢献すると共に、部会員同士の情報交換を目的とする。
対象：部会員
- (8) 全国青年の集い（公1・収）
全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う事を目的とする。
対象：部会員
- (9) 県法連絡協議会（収）
県法連青年部会主催の協議会で、著名人を講師に招き、県下法人会青年部会員が一同に会し、講演を聞き見聞を広げると共に部会員同士の情報交換を目的とする。
対象：部会員

8 女性部会

- (1) 全国女性フォーラム（公1・収）
全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う事を目的とする。
対象：部会員

- (2) 県法連絡協議会（収）
県法連女性部会主催で、著名人を講師に招き、県下法人会女性部会員が一同に会し、講演を聞き見聞を広げると共に部会員同士の情報交換を目的とする。
対象：部会員
- (3) チャリティーバザー（公3）
地域社会貢献活動として、売上金を鶴見社会福祉協議会並びに鶴見区障害者施設への寄贈を目的とする。
対象：会員、一般
- (4) 新春のつどい（収）
1年間の活動を労うと共に、部会員同士の情報交換を目的とする。
対象：部会員
- (5) 日帰り研修会（収）
バス研修会の名称を変更し地域に根付いた経済、文化、歴史などにふれ見聞を深めると共に、各地の工場、美術館、福祉施設等を見学し今後の企業経営に活かす事と共に、部会員との交流を深める事を目的とする。
対象：部会員

9 源泉部会

- (1) 源泉所得税研修会（公1）
鶴見税務署管内の法人を対象に、講師は鶴見税務署法人部門担当官並びに日本年金機構鶴見年金事務所担当官にお願いし、源泉所得税、社会保険料徴収事務の知識を習得する事を目的とする。
対象：会員、一般

10 支部

- (1) 幹事会（収）
今年度の活動方針、施策等を協議し計画実現に向け意思統一を図る事を目的とする。
対象：支部役員
- (2) バス研修会（収）
地域に根付いた経済、文化、歴史などにふれ見聞を深めると共に、各地の工場視察を行い今後の企業経営に活かす事、並びに車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めると共に参加者の交流を深める事を目的とする。
対象：会員
- (3) 支部研修会（収）
様々なテーマを取り上げ、税に関する理解と知識を深めると共に、正しい税知識を身に付ける事を目的とする。
対象：会員

11 その他

- (1) 区民フェスティバル（公3）
税を身近に感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的として、つるみ臨海フェスティバルに鶴見税務署、税務協力六団体が共同して参加。一般来場者を対象に税金クイズを実施。また、

三ツ池公園フェスティバル、鶴見川サマーフェスティバルでは協賛金を寄贈する。

対象：一般

(2) 県連植樹（公3・収）

県法連主催の地域社会貢献活動「県連森林再生事業」に参加。

対象：会員、一般

(3) 租税教室、絵はがきコンクール（公1・収）

「税を考える週間行事」の一環として、鶴見区内小学生を対象に、紙芝居を教材として税についての大切さを感じてもらい、並びに「税」をテーマに絵はがきを募集し、優れた作品を表彰する。将来の社会を支える若者に税についての意識啓発の機会を提供する事を目的とする。

対象：一般

(4) 税務研修会（収）

法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につける事を目的とする。

対象：会員

(5) 映画鑑賞会（公3・収）

名作といわれる映画作品を鑑賞することにより、地域住民と交流することを目的とする。

対象：会員、一般

(6) 地域振興助成事業（公3・収）

地域社会貢献活動の一環として事業（コンサート・ディナーショー・寄席等）を立ち上げ協賛金を募り、入場料の一部及び協賛金の一部を、鶴見区内で自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループ活動の一助とになればと、寄贈並びに公募型の助成を目的とする。

対象：会員、一般

(7) オープンセミナー（公2）

横浜商工会議所鶴見支部・鶴見区工業会と共催し、鶴見税務署管内の法人を対象に、経済及び経営のセミナーを開催し、地元企業の活性化に貢献する事を目的とする。

対象：会員、一般

(8) 体験学習（公3・収）

地域社会貢献活動の一環として小学生から高校生を対象に、鶴見区内の会社事務所、工場、商店等を訪問し、実務体験することを目的とする。今年度についても「はじめての出張」を実施する。

はじめての出張とは、鶴見区内の小学生を対象にホテルを訪問しフロント、メイクの職業等を見学するとともに、室内の設備の使い方等を学ぶことを目的とする。

対象：一般